

お気軽にご相談ください 予 要予約 電予 予約は電話のみ 9月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	15日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 7日(火) 午前8時30分～) 29日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 21日(火) 午前8時30分～) いずれも先着6人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	22日(水) (受付 14日(火) 午前8時30分～) 午後1時30分～4時30分、先着6人		
行政相談	9日(水) 午後1時30分～4時	総合支所 消防司令室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	9日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、職など にかかる相談)	14日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	14日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
創業個別相談 予	24日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	9月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
農業相談	10月4日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	9月1日(水)、10月1日(金) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	17日(金) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 *市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビイ2階)	教育相談室(マナビイ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	9月17日(金)、10月15日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	10月14日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(20日祝を除く) 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	27日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	28日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	9月9日(水)、10月7日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	24日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	9日(水)・15日(水)・21日(火)・27日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー2021」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門

『ありがとう まほうの言葉 いい気持ち』

馬淵小学校  
やまもと  
山本 ひなのさん

◆ポスター・絵手紙部門



にしかわ ちえこ  
西川 千恵子さん

桐原小学校▶  
かとう あゆみ  
加藤 歩夢さん



今月の  
くらしの  
豆知識

近江八幡市消費生活センター発

子どもが保護者のクレジットカードで  
オンラインゲームに高額課金!



【事例】

小学生の子どもが家族共有のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間で次々購入し、総額50万円以上も課金していた。タブレット端末には、保護者のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際にも利用できるようになっていた。

保護者の知らない間に子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が毎年寄せられています。スマートフォンやタブレット端末などにカード情報を登録したままにしておくと、子どもが端末使用時に自由に課金できてしまいます。無料のゲームのつもりでも、子どもはゲームに夢中になると、アイテム欲しさいつの間にか課金をしているというケースがみられます。

【アドバイス】

- ・カード情報を削除しておくなど、保護者はクレジットカード情報の管理を適切に行いましょう。
- ・クレジットカードの利用ごとに保護者のメールなどへ通知されるように設定し、日ごろから利用状況を確認しましょう。
- ・子どもが使う端末では、ペアレンタルコントロール※などを利用し、購入・支払いなどの制限をかけることも有効です。
- ・未成年者が保護者の同意を得ずに課金した際は、取消ができる場合もあります。詳しくは、市消費生活センターにご相談ください。

※ペアレンタルコントロール…スマホやパソコンなど、子どもが利用するIT機器を保護者が管理するための機能。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)  
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや  
消費者ホットライン  
188



安土学区まちづくり協議会の紹介  
安土の手づくり甲冑ここにあり!!



まちの大きな行事のひとつ「あづち信長まつり」は今年で37回目の開催となります。この祭りは信長公の偉業の再発見と住民の皆さんの誇りと絆を一層強める機会としており、武者行列を祭りのメインとしています。

あづち信長まつりに出陣する武将たちが着用する甲冑は、4年前に同協議会が立ちあげた「手作り甲冑クラブ」が製作を担当しています。素材の厚紙から約300個の部品を切断し張り合わせ、樹脂とガラス繊維で補強し、人工漆を塗り、ひもを編み込んで完成させます。1人が1領を完成させるまで約半年がかりの大仕事です。これまでに製作しました武者・足軽・子ども・幼児甲冑は併せて68領となりました。

毎月第3土曜日には、有志で結成された「甲冑隊あ



づち信長まつり衆」がこれらの甲冑を着用し、観光客のおもてなしをしています。また、安土町内の各銀行、スーパー、小中学校、総合支所、観光案内所、コミュニティセンターなどの16の施設に現在30領の甲冑を展示しています。安土にお越しの際には、さまざまな色・形の甲冑をぜひご覧ください。

問 安土学区まちづくり協議会 TEL(46)2346・FAX(46)6174  
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553

10月は岡山学区まちづくり協議会です。